Ⅱ 規則変更認証申請

1 提出書類等

変更内容により作成書類が異なりますので、まずは、東京都へご相談ください。

(1)申請書の形態

申請書は、A4判縦に横書きとします。

添付書類は、様式ごとに別紙とし、原則としてA4判又はA3判で作成します。 なお、もとの書類がB判で作成されている場合には、拡大せずに原本の大きさのまま、 A判の中央において(A3判で二つ折りにする場合は、折り曲げる箇所を中央にして) 複写し作成します。また、書類のうち、**<写>**とあるものについては、「原本証明」を付 してください。

【原本証明記載例】

上記は、原本と相違ないことを証明します。 年 月 日 宗教法人 〇〇〇〇 代表役員 〇〇〇〇 印(登録印)

(2) 規則変更認証申請に必要な書類

【共通して必要な書類】

書類名	様式例の記載頁	提出部数
規則変更認証申請書	【様式例7】19頁	登記が必要な場合 各3部 (正本1部、その写し2部)
規則変更理由書	【様式例8】20頁	
規則変更事項(新旧対照表)	【様式例9】21、22頁	
責任役員会議事録<写>	【様式例20】43頁	
総会、総代会等の議決(同意)書<写> ※議決等の手続きが規則に定められていない場合は不要 包括団体の承認(同意)書<写> ※単立法人の場合及び被包括関係廃止の場合はる 新規則全文	【様式例21】44頁 不要	登記が不要な場合 各2部 (正本1部、その写し1部)
履歴事項全部証明書 (法務局発行のもの)		原本1部
印鑑証明書 (法務局発行のもの)		
謄本交付申請書	【様式例10】23頁	1部 (登記が必要な場合のみ)

【規則変更の内容により必要な書類】(該当する書類を各1部ご提出ください)

公益事業(宗派を問わない霊園、幼稚園等)の開始、変更

施設の概要(許・認可申請書に添付の土地・建物等)、許・認可書<写> 当該特別会計の予算書・収支計算書及び剰余金の使用計画書<写> 目的外使用等につき公告等(法第23条に定める手続)を経たこ

とを証する書類

- 公告文<写>
- •公告確認証明書<写>
- ・公告の写真(公告している状態を撮影したもの)

【様式例13】 31~34頁

【様式例14】35頁

収益事業(不動産貸付業、駐車場経営等)の開始、変更

事業計画書<写>又は事業概要

許・認可書又は届出を了したことを証する書類<写>(許認可が必要な事業の場合)

事業用財産の財産目録<写>

事業用財産の貸借対照表<写>

事業用財産の損益計算書<写>

土地・建物の権利を証する書類(土地・建物全部事項証明書)

目的外使用等につき公告等(法第23条に定める手続)を経たこ とを証する書類

・公告文<写>

·公告確認証明書<写>

・公告の写真(公告している状態を撮影したもの)

【様式例13】

31~34頁

【様式例14】35頁

被包括関係の設定又は廃止

被包括関係の設定又は廃止の公告文<写>

公告確認証明書<写>及び公告の様子を写した写真

【様式例14】35頁

被包括関係を設定する場合は包括団体の承認書(及び承認規則<写>)

被包括関係を廃止する場合は、被包括関係廃止の通知文<写>

※内容証明郵便等、通知したことが確認できる書類であること

主たる事務所の移転

土地・建物の権利を証する書類(土地・建物全部事項証明書)

公図等(地図証明書)、建物図面・各階平面図(図面証明書)、建物内部の間取図 ※公図及び建物図面・各階平面図は法務局発行のもの

土地・建物の売買契約書<写>又は寄附証書<写>等

財産処分等につき公告等(法第23条に定める手続)を経たこと を証する書類

・公告文<写>

·公告確認証明書<写>

・公告の写真

【様式例13】

31~34頁

【様式例14】35頁

移転前後の宗教活動等の状況がわかる書類

- ・移転に係る責任役員会議事録<写>
- 移転前及び移転後の活動実績資料
- ・移転前及び移転後の礼拝施設や本尊・儀式行事の写真

最寄り駅からの道案内図

- ※上記以外に必要に応じて追加書類をご提出いただく場合があります。
- ※代表役員以外の方が代理で申請される場合には、委任状の作成をお願いします。

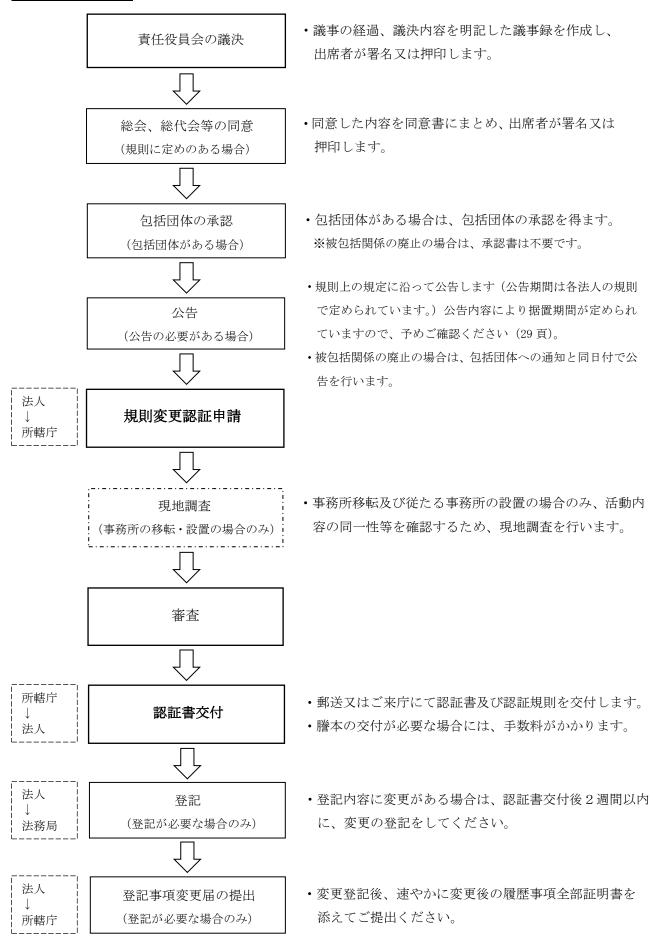
(法人名、法人所在地、代表役員名(法人登録印を押印)、代理人氏名、住所、委 託内容を明記してください。)

(3) 登記後に提出する書類

規則変更認証書の交付後2週間以内に変更登記を行い、登記事項変更届〔【様式例16】 38頁参照〕及び登記後の履歴事項全部証明書(原本)を遅滞なく提出してください。

【提出先】(提出は原則郵送でお願いします。) 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第一本庁舎19階南 東京都生活文化スポーツ局 都民生活部 管理法人課 宗教法人担当

2 手続の順序



3 規則変更認証申請書

【様式例7 規則変更認証申請書】

年 月 日

登記所に

登録した印

東京都知事 殿

設立時の規則認証番号 (合併した法人にあっては 合併認証番号) 所 在 地 〇〇区〇〇丁目〇番〇号 (法人名ふりがな)

電話番号 $\triangle\triangle$ ($\triangle\triangle\triangle\triangle$) $\triangle\triangle\triangle\triangle$

宗教法人規則変更認証申請書

宗教法人〇〇〇〇の規則を変更したいので、宗教法人法第27条の規定により、下記関係書類を添えて、規則変更の認証を申請します。

記

- 1 規則変更理由書
- 2 規則変更事項
- 3 責任役員会議事録<写>
- 4 総代会の同意書<写>
- 5 包括法人の同意書<写>
- 6 新規則の全文
- 7 その他の資料

(注) <写>としている書類には、原本証明を付してください。(15頁参照)

4 規則変更理由書

【様式例8 規則変更理由書】

宗教法人 〇〇〇〇 規則変更理由

(例1) 事務所移転の事例

このたび都道の拡張により、境内地及び境内建物が買収されることとなり、移転先を検討していたところ、事務所及び礼拝の施設にふさわしい土地及び建物を取得することができたので、責任役員会の議決に基づき移転しようとするものである。

(例2) 役員を増員する事例

当法人は、最近教勢の発展に伴い信者が増加したので、役員を増加することにより円滑な法人運営を図ろうとするものである。そのため現規則に役員○名とあるのを○名増員し、○名にしようとするものである。

(例3) 事業経営の事例

この法人の目的達成に資するため、宗教法人法第6条の規定により、収益事業として駐車場を経営しようとするもので、それに必要な規則変更を しようとするものである。

5 規則変更事項(新旧対照表)

【様式例9 規則変更事項】

変更前の条文と変更後の条文を左右に対応する表形式で記載します。

変更する箇所には下線を引いてください。

変更後も引き続き縦書きとする場合でも、規則変更事項は横書きで作成して構いません。

(1) 役員を増員する事例

現行規則が縦書きで、変更後の規則を横書きに改め、役員を増員する場合の事例です。

宗教法人 〇〇〇〇 規則変更事項 (新旧対照表)		
新	旧	
(員数) 第○条 この法人には、 <u>△人</u> の責任役員を置き、そのうち一人を代表役員とする。	(員数) 第○条 この法人には、 <u>○人</u> の責任役員を 置き、そのうち一人を代表役員とする。	
附 則 1 この規則の変更は、東京都知事の認証書の交付を受けた日(年月日)から施行する。 2 この規則の変更により増員する責任役員の任期は、従前就任し現にその任にある責任役員の残任期間と同じとする。		

- ※ 縦書きを横書きに改める。
- ※ 旧漢字を新漢字(常用漢字)に改める。
- ※ 漢数字をアラビア数字に改める。

規則全体にわたり記載ルール(漢字の使い方 や仮名遣いなど)を改める場合は、新旧対照 表の欄外にその旨を記載する。

(2) 事業経営の事例

新たに事業を開始する場合の事例です。

宗教法人 〇〇〇〇 規則変更事項 (新旧対照表)

新 旧

(目的)

第5章 事業

(公益事業)

第37条 この法人は、次の事業を行う。

- 一 〇〇事業
- 二 △△事業
- 前項の事業は、別に定める「○○事業運営規程」に基づき代表役員が管理運営する。
- 3 第1項の事業に関する会計は、一般会計 から区分し、特別会計として経理しなけれ ばならない。

(公益事業以外の事業)

第38条 この法人は、次の事業を行う。

- 一 〇〇事業
- 二 △△事業

2 3 上記と同じ

4 第1項の事業から生じた収益は、この法人{又は◇◇宗(教)又はこの法人が援助する宗教法人若しくは公益事業}のために使用しなければならない。

附則

この規則の変更は、東京都知事の認証書の 交付を受けた日(年月日)から 施行する。 (目的)

第3条 この法人は、〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 とを目的とし、その目的を達成するために必要な業務を行う。

(新設)

事業を行う場合は、「〇〇事業 運営規程」等を定め、適正に 管理運営することが望ましい。 ※規程を定める場合は規則変 更認証申請時に提出をお願い します。

6 規則変更認証書及び変更規則の謄本交付申請書

【様式例10 規則変更認証書及び変更規則の謄本交付申請書】

宗教法人規則変更認証書及び変更規則の謄本交付申請書

このことについて、宗教法人法第63条に定める登記申請に必要ですから、当法人の標記謄本の交付を下記のとおり申請いたします。

記

- 1 請求する謄本及び通数規則変更認証書の謄本2 更 規 則 の 謄 本1 通
- 2 証 明 手 数 料 800 円 (@400× 2 通) ※1通 400円